

令和7年度

中小企業向け補助金制度のご案内

区内中小企業（個人事業主を含む）を対象に、各種補助金制度を実施しています。

また、ホームページ作成費補助金および販路拡大支援事業補助金は、令和7年度から補助限度額などを拡充します。

ホームページ作成費補助金【拡充】

ホームページを新規作成または改修する場合にかかる費用の助成

【補助金額】

- ・一般枠 対象経費の2分の1（限度額30万円）
- ・創業枠 対象経費の3分の2（限度額30万円）

ECサイト活用補助金

初めてオンライン販売・決済を行うためのサイト構築や利用に必要な費用の助成

【補助金額】

対象経費の2分の1（限度額5万円）

販路拡大支援事業補助金【拡充】

展示会などへの出展に必要な費用の助成

【補助金額】

対象経費の3分の2（限度額30万円）

経営セーフティ共済加入補助金

（独）中小企業基盤整備機構と「中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）」契約を締結し、納付した掛金の助成

【補助金額】

掛金月額の3分の1（限度額2万円）×6カ月分

中小企業技術者高度研修受講助成

技術者がより高度な技術を習得する目的で専門機関などの研修に参加する場合の研修費の助成

【補助金額】

対象経費の2分の1（限度額10万円）

問商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487



詳しくは区HPへ

中央区まるごとミュージアム

新規参加事業者を募集します



本区の豊かな文化を楽しむながら知っていただくため、「中央区まるごとミュージアム」を開催しています。このイベントの新規参加を希望する事業者を募集します。

日11月9日（日）

午前10時～午後4時

【対象事業者】

区内で継続的に文化事業を実施し、広く区民や来訪者に向けて文化を発信している団体

【対象事業】

- ・事業者自らが区内で企画・実施する、営利を目的としない原則無料の文化事業
- ・展覧会や発表会、ワークショップなど
- ・通常休館のところで、当日に限り特別に開館するもの
- ・通常有料のところで、当日に限り特別に無料で開催するものなど

【募集期間】

4月7日～30日（消印有効）

【応募書類】

事業企画書（趣旨・目的、事業の概要、事業主体、過去の事業実績を記載したもの）A4判2枚程度（様式自由）

【提出方法】

応募書類を郵送または直接問へ。

【決定】

応募書類を審査し、参加事業者を決定。

問文化・生涯学習課文化振興係

〒104-8404

築地1-1-1

☎(3546)5346

令和7年度から商工業融資のメニューを新設・拡充します

新メニュー

事業承継資金

融資限度額は2,000万円で、事業承継に係る運転資金または設備資金としてご利用になれます。

詳しくは区HPへ
（事業承継資金）



制度の拡充

融資限度額の増額

別表のとおり、一部制度の融資限度額を増額します。

創造支援資金の負担軽減

・信用保証料の補助率を3分の2から全額補助とします。

・町会や中央区商店街連合会への加入など、条件を満たしている中小企業には利子補給の優遇利率を適用します。

設備資金の差額利用

現在設備資金を返済中でも、当初融資実行額と融資限度額との差額分について、融資あっせん申し込みが再度できるようになります。

借換資金の延長

令和7年度も期限を延長して借換資金を実施します。中央区新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金の残高の借り換えができる融資制度です。据置期間や返済期間の見直しにご利用ください。

別表

制度融資名	区分*	融 資 限 度 額	
		令和6年度	令和7年度
小規模企業資金	一般	1,200万円	1,500万円
	区民	1,400万円	2,000万円
経営改善支援資金	一般	1,300万円	1,500万円
	区民	1,500万円	2,000万円
創造支援資金	一般	1,500万円	1,500万円
	区民	1,500万円	2,000万円

※一般：代表者の住民登録が中央区外の場合
区民：代表者の住民登録が中央区内の場合

◎この他、区内中小企業（個人事業主を含む）を対象に指定金融機関への融資あっせん和利子の一部補給および保証料補助を行っています。

問商工観光課相談融資担当

☎(3546)5330

詳しくは区HPへ
（商工業融資）



ハッピー買物券取扱店の皆さんへ

令和6年度分の 換金期限は 4月25日です

使用済みのハッピー買物券をまだ換金していない取扱店は、4月25日（消印有効）までに買物・食事券事務局にお送りください。期限を過ぎるとお支払いすることができませんのでご注意ください。

◎新生児誕生祝買物券・敬老買物券・エコ環境券・健康ポイント券も同様です。

問中央区内共通買物・食事券事務局

☎(5369)3949

「中央区の森」における 森林保全活動事業助成金 （事業者・団体向け）のご案内

森林を荒廃から守り、育てるため、東京都西多摩郡檜原村にある「中央区の森」で森林保全活動を行っています。区では、間伐や植樹などの森林保全活動に要する費用の一部助成を行っています。「中央区の森」で森林保全活動を行い、森林再生に貢献してみませんか。

【実施期間】

5月～11月

【募集期間】

4月1日～10月31日

【募集団体数】

3団体（先着順）

【最少催行人数】

10人

【補助内容】

対象経費の3分の2（15万円まで）

申電話または直接問へ。

問環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546)5406



詳しくは区HPへ